

令和7年度第2回宇部警察署協議会会議録

開催日時	令和7年11月21日(金) 午後2時から午後4時までの間	
開催場所	宇部市常藤町3番1号 生活安全ふれあい館視聴覚室	
出席者	委員	安光委員、白木委員、河村委員、三次委員、村岡委員、平西委員 武田委員、桑田委員、塚原委員、松島委員、薬丸委員 計11人
	警察署	署長、副署長、生活安全官、地域官、刑事官、 交通官兼交通総務課長、主幹、警務課長、警察安全相談課長、 留置管理課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、 刑事第一課長、刑事第二課長、警備課長 計16人
議題	1 業務推進状況 2 情勢に応じた合理的な交通規制の実施及び良好な自転車交通秩序実現のための取組	
<p>1 会長挨拶 前回の協議会以降、多くの行事や視察を企画していただき感謝する。日ごろ目にするのでできない警察の活動や訓練等を間近で拝見し、警察への理解を深める大変良い機会となった。 本日の諮問事項は、交通規制や自転車の交通秩序に関する身近な問題であり、委員の方々もそれぞれ意見はあると思うので、委員一同警察側の説明を傾聴し、積極的な提言を行いたいと思っている。</p> <p>2 署長挨拶 省略</p> <p>3 警察署協議会会長会議伝達(会長) 省略</p> <p>4 業務推進状況(署長) (1) 効果的な犯罪抑止対策の推進 (2) 少年の非行防止対策の推進 (3) 重要犯罪等の検挙対策の推進 (4) 交通死亡事故抑止総合対策の推進</p> <p>5 前回協議「匿名・流動型犯罪グループから県民を守るための方策」における提言への説明(生活安全課長) (1) 国際電話不取扱サービスの周知、広報、申込ブースの設置</p>		

- (2) 学校、教育委員会と連携した広報啓発活動
- (3) 不登校生徒が集うフリースペースにおける広報活動
- (4) SNSを活用した広報活動
- (5) 市報を活用した広報活動
- (6) 企業向けの資料提供及び官民連携の取組(調整中)

6 諮問事項協議

(委員)

国道等の広い歩道がある道路では自転車の並走をよく見かける。

(交通官)

自転車の並走は交通違反であり、平素から広報はしているが追いついてない実情にある。来年度から高校生も違反告知の対象となるため、反則金が発生することを踏まえ、より一層の広報周知を行っていく。

(委員)

宇部市内には、自転車が走る場所を示す青色矢印の塗装がなされている道路があるが、塗装があるのはごく一部の路線だけであり、他の地域では大人も子供も歩道を走行している状態が散見される。本制度の運用に向け、警察側も様々な準備を行っていることは理解しているが、市民への周知徹底にはより一層の広報が必要だと感じている。

(交通官)

今後も工夫を凝らした広報を推進していく。

(委員)

私は趣味でスポーツサイクルに乗っており、自転車の交通ルールは思った以上に複雑である。自転車を利用する者の意見として、自転車歩道通行可の標識を非常に見落としやすい。また、路側帯に砂が溜まっている場所や、街路樹の根の影響でアスファルトが盛り上がっている部分などは危険を感じる。私自身は速度を抑えて気を付けるポイントを意識しながら走るよう心掛けており、こういった現状を把握するためにも、是非警察官には積極的に自転車に乗ってもらいたいと思っている。

(交通官)

標識は法令で定められた方法により設置されており、また、標識が必要な歩道の区間が長いこともあり、設置方法の変更や増加は困難である。しかし、破損や塗装の希薄化等が認められれば対応は可能である。砂溜まりや街路樹による路面の変形等については、情報があれば警察から管理者に対して積極的に意見具申を行っていききたい。

(委員)

自転車は原則左側通行であるが、左側に路肩等の余地が無い狭路でも右側を通行してはいけないのか。混雑時には車と車の間に挟まれて身動きがとれなくなる自転車を見かけることがあり、そのような場合には右側を通った方が安全なのではないか。

(交通官)

混雑を理由に右側を通行して良いとは言えず、右側を通行したければ自転車から降りて押して歩く方法もある。一定の条件を除き、原則左側通行であることを理解していただけるよう、広報啓発に努めていきたい。

(委員)

ヘルメットの着用率については女子高校生がもっとも低いと感じる。これは髪型が崩れること等が大きな要因だと思われる。男子高校生や中学生についてはほとんどの生徒が着用しているため、女子高校生の着用率向上が今後の課題だと考える。

(交通官)

統計を取っている訳ではないが、体感として女性の着用率が低いと感じており、工夫を凝らした広報が必要だと考えている。すでに管内の全中学校でヘルメット着用を校則化しているが、高校では一部の学校が校則化に至っていない。教育機関との連携を強化し、校則化を含め効果的な広報を推進していきたい。

(委員)

小学校では各校の交通指導者が児童に交通ルールを指導していると聞くが、保護者には詳細な指導内容が知らされない。つまり、我が子が自転車に乗り始めるタイミングで、親が正しい知識で指導できない場面もあると思う。保護者に向けた広報として、例えば授業参観の機会に自転車教室を開催することで、子供にも保護者にも広報する良い機会になるのではないかと考える。

(委員)

自転車教室は「自転車に乗るサポートを保護者が行う」という保護者参加型の形式で開催すれば保護者が参加しやすいと考える。そうすることで、各家庭内でも交通ルールについて話し合う機会も増え、相乗的な成果が期待できると思う。

(交通官)

おっしゃるとおり、子供への教育では保護者を巻き込むことが非常に重要だと考えている。教育委員会と連携し、保護者向けの広報について検討していきたい。

(委員)

大学生への広報も重要だと感じる。

(交通官)

先日、管内の各大学に自転車利用に関する広報用のチラシを全学生にメールしていただくように依頼したところであるが、引き続き様々な機会を通じて大学生への広報を推進していく。

(委員)

大学を通じて学生にメールで周知する方法は良いと思うが、メールをあまり確認しない人も多い。紙媒体の配布も必要性を感じる。

(委員)

自転車の交通ルールに関する小中学生向けの本などがあれば良いと思う。教科書のような形でも、寸劇の台本のような形でも良い。道徳の時間等で声に出して読めるものがあれば、これまでとは違った形で周知に役立てることができる。そのような本があれば、高齢者サロン等での広報にも活用することができる。

(交通官)

現在、大学生や高校生に寸劇を演じてもらい、それを学生・生徒同士で見せ合う企画を検討している。自分たちが演じることで理解度が高まり、警察が行う広報より、学生・生徒同士の方が耳を傾けるのではと思われる。シナリオも警察が作るのではなく、演じる学生に考えてもらうことで、学生・生徒のモラル向上にもつながるのではないかと期待している。

(委員)

大学生に対する周知は、入学式や入学前のオリエンテーション等で保護者を交えて広報することが効果的ではないかと考える。また、成人に対する広報の手段として、高校の同窓会等も幅広い年代の人に周知する面白い機会になるのではないかと考えた。

(交通官)

高校生や大学生が交通違反を犯した際、多くの場合は保護者が反則金を納付すると考えられるため、保護者を交えた広報は必要だと思っている。同窓会での広報と併せて今後の参考とさせていただく。

(委員)

私の職場がある東小串地域では学生が多く、特に夜間帯でスマホを見ながら運転している姿を見かけることがある。車を運転していて危険な場面に遭遇したこともあり、夜間のパトロール強化もお願いしたい。

(交通官)

警察官が街頭活動時に自転車の交通違反を認めた場合、運転者に警告書を交付し、口頭指導を実施している。その際には、来年から交通反則通告制度が始まる旨を併せて説明し、積極的な周知広報に努めている。今後も街頭活動を強化していく。

(委員)

子供や学生に対する広報のほか、大人に対する広報も必要だと考える。

(交通官)

おっしゃるとおり、成人に対する広報についても必要性を実感している。うべ自動車セーフティカンパニーの制度により企業を通じた広報を推進しており、今後は登録事業者数の拡大に向けて取組を強化していきたい。

(委員)

成人へのルール周知は子供以上に難しいと考える。何十年もヘルメットを被らず自転車に乗っていたお年寄りに、着用義務だからと理解してもらうのは大変であり、反感を抱く方もいると思う。自治会単位の小さなイベント等にも赴き、地道な広報が大切だと思う。

(交通官)

シートベルト着用の義務化が始まった当時の状況と似ており、当時も反感はあったものの、地道な広報や取締りの結果、今では装着が当たり前の環境に変わっている。自転車のヘルメットも同様で、地道な広報啓発活動を継続することで、将来的にはヘルメットを被ることが当たり前の環境に変わるのではないかと考えている。

(委員)

運転免許更新時に広報を行ったらどうか。

(交通官)

非常に良いアイデアであり、今後の参考とさせていただく。

(委員)

交番の広報紙等は班回覧用に資料配布されているが、班回覧では世帯の誰かが目を通して次の世帯に回してしまうため世帯全員に行き届かない。自転車の制度改正に関する重要度の高い資料は、より周知を徹底するため全戸配布が望ましい。

(交通官)

可能であれば全戸配布を行いたいですが、予算の関係もあり、警察本部等に確認のうえ検討させていただく。全戸配布される市報に掲載する等の方法も併せて検討したい。

(委員)

宇部市内 24 地区の各ふれあいセンターには、ロビーにモニターが設置されている。このモニターに広報動画を流すことで、利用する高齢者を中心に、多数の市民に広報することができると思う。

(交通官)

当署でもデジタルサイネージの導入を推進しており、貴重なご意見として参考とさせていただく。

(委員)

交通事故防止にはデータ検証が重要だと考えるが、通学区間における自転車のGPSデータやヘルメット着用率、自転車専用道路の利用率、自転車人口の変化等についてデータ収集等は行っているか。

(交通官)

事故や違反に関する統計データはあるが、現状、通行区間や自転車利用率等についてはデータ収集を行っていない。しかし、今後は自転車を取り巻く環境が著しく変化していくことが予想されるため、警察本部の統計部署等と連携を取りながら、柔軟な発想で必要なデータ収集等に努めていきたい。

(委員)

私が横断歩道を渡ろうとしている歩行者に気付いて車を停止させても、対向車が気付かず止まらず、危険な場面に遭遇したことがある。特に港町周辺では片側 2 車線の広い道路で信号のない横断歩道が連続しており、また、カーブで見づらい場所等で速度の速い車も多いので、私自身が通行する際は注意して運転するよう心掛けている。

(交通官)

横断歩道ハンドサイン運動やスピードダウン県民運動等により、地道な広報啓発活動を継続していく。

7 配布資料

- (1) 業務説明資料
- (2) 諮問事項資料

8 その他

次回会議は令和 8 年 2 月頃の開催予定である。